

マイナンバー カードを 作ろう!

身分証明として

保険証として

※2021年3月(予定)から健康保険証として利用が開始されます。利用するためには事前に登録が必要です。

電子申請 (e-Tax等)

マイナポイント Get

※マイキーIDの設定等の手続きが必要です。



【問合せ先】

【交付・申請、電子証明書に関すること】

町民課マイナンバー交付窓口 ☎37-5866

【マイナポイントの予約に関すること】

総務課情報防災室 ☎37-5862

【健康保険証化に関すること】

健康推進課国保医療室 ☎37-5867

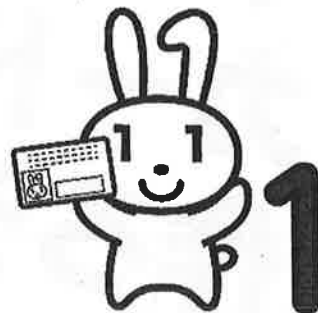


※詳しくは裏面をご確認ください

<マイナンバーカードに関する手続きを役場窓口で受け付けています>

以下の手続きを役場で行うことができます。

- ・マイナンバーカードの申請
 - ・マイナンバーカードの交付
 - ・電子証明書の発行・更新
 - ・マイナポイントの予約
- 等



マイナンバーカードを取得するには

マイナンバーカードの交付申請は、ご自身で申請書を郵送していただくか、パソコン・スマートフォン等インターネットで申請していただく方法がありますが、役場窓口でも交付申請を受け付けています。

役場での申請方法は下記のとおりです（あらかじめ電話予約をお願いします）。

<受付窓口>大栄庁舎 町民課マイナンバー交付窓口、北条支所 総合窓口

<受付時間>平日 午前9時～12時、午後1時～午後3時

<必要なもの>

- ・通知カード
- ・本人確認書類（官公庁の発行した顔写真付証明書1点又は保険証等の証明書2点）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方）

<その他>

申請は必ず電話予約をしたうえで、ご本人がおいでください。

必要書類が不足しているときは、申請受付が出来ない場合があります。

<問合せ・予約申込>

電話 37-5866（大栄庁舎町民課）、36-3111（北条支所総合窓口）

予約受付 平日午前8時30分～午後5時まで（12時～13時除く）



★マイナンバーカードの申請はお早めに★

消費増税にともなう国の消費活性化対策として、マイナンバーカードを利用したポイント還元制度（マイナポイント）が予定されており、また、マイナンバーカードの健康保険証としての利用についても検討が進められています。今後、さらにマイナンバーカードの利用機会が拡大されることが予想されます。

マイナンバーカードは、申請されてから交付できるまで1～2ヶ月程度かかります。

今後、窓口の混雑も予想されますので、マイナンバーカードの申請をされる方はお早めに手続きしていただきますようお願いします。